



平成21年年頭挨拶

社団法人山梨県自動車整備振興会
山梨県自動車整備商工組合
会長 萩原公明
理事長

新年明けましておめでとうございます。

平成21年の年頭にあたりまして、新年のご挨拶を申しあげます。

旧年中は当会・当組合の諸事業に対し格別なるご支援ご協力を賜り、改めまして有り難く厚く御礼を申し上げます。

さて、昨年の国内経済は原油価格の記録的な乱高下を始め、物価上昇への対応にも追われた後、米国発のサブプライム問題に端を発した金融恐慌と信用不安連鎖による市場収縮が津波のように押し寄せて参りました。そして、この間の動きが大きく一変しました。身近なところでは解体車両の鉄スクラップ価格の動きにも現れました。こうした変化は10年を要する変化が僅か数ヶ月で起きるなど、経済環境が大きく激変し未曾有の状況に遭遇しています。

こうした中、自動車整備業界を取り巻く環境も、これまで一貫して増加基調にあった保有台数も減少に転じ、整備売上高も新車販売の低迷や故障整備の減少により、5年ぶりに6兆円を割り込みました。今後とも景気後退、消費低迷、新車販売の減少等、その回復には多くを望めず、厳しさは更に増すものと思われます。しかし、そういった厳しい現状認識に立ちながらも、いたずらに不安感をあおることなく、今やれること、やらなければならないことを地道に実践していくこと、地に着いた行動で打開していく外ないと信じます。

具体的には、ユーザーの信頼に応える確かな整備技術の提供を始め、長年培った地域信頼を基盤とする事業の原点を再認識し、そして、時代の変化に対応した新たな努力を加えて行く必要を強く感じます。その意味からも、この機会をあえてチャンスと捉える気持ちが大事ではないでしょうか。正に、「景気の気は、元気の気」と心得、前に進めて行かなければと思います。

本年も昨年に引き続き業界団体として、整備事業者の事業環境をより良い方向に進めるため、幅広い有益情報の提供に努める取り組みを地道に積み上げて参りたいと思います。また、業界の社会的役割である車の安全確保、環境保全を図るために、適切な点検整備の実施が不可欠であります。

継続的な推進に努める中で、既定の事業活動の見直しや事業の形骸化を防ぎ、事業の目的と実効性を明確にし、事業者の目線に立った取り組みとして行く必要があると思います。

次世代のビジネス環境を捉えた視点での諸準備を継続して進めてまいります。会員・組合員の利便向上に資する、高度な整備診断機器や整備機器の利用促進を積極的に図って参りたいと思います。

あわせて具体的ビジネスモデルの提案等、電子整備体制の最適化に向けた故障診断・探求の体系的技術勉強会などの実施に着手して参ります。

昨年12月、新たに公益法人法が改正施行されました。今後、5年間を移行期間と定め新法のもとでの社団の新たな方向を検討してまいります。関連情報の取得に充分に努め慎重に進めて参りたいと思います。

本年はかつて経験のない厳しい環境下にありますが、経営基盤の確立と継続的な業界発展と活性化を目指し、整備三団体が一体となって諸事業を推進してまいります。会員・組合員の皆様には一層のご理解とご協力を願い申し上げます。

結びに、関係当局並びに関係機関のご指導と関係団体のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様のご健勝と本年のご活躍を心よりご祈念申し上げまして新年のご挨拶とさせていただきます。

2009年会長年頭所感



社団法人日本自動車整備振興会連合会
日本自動車整備商工組合連合会
会長 坪内 協致

新年あけましておめでとうございます。

平成21年の新春を迎えるに当たり、所感の一端を述べ、新年のご挨拶とさせていただきます。

昨年の日本列島は、夏から秋にかけて全国各地で集中豪雨による被害が発生し、また、6月には岩手・宮城両県に震度6強の地震が発生するなど、大きな災害に見舞われました。被害に遭われた会員事業者の皆様には、心からお見舞い申し上げます。

また、輸入食品の異物混入問題や、国内食品加工業者による食品表示の偽装問題など社会規範の低下により国民生活の安全、安心が脅かされた年でしたが、本年は将来に希望が持てる明るい年であって欲しいと願うものであります。

さて、我が国の経済を振り返ってみると、昨年前半は 原油高騰や資源高による原材料輸入コストの上昇により、国内物価の上昇が国民生活に波及するなど混乱を招きました。その後、米国のサブプライムローン問題の発生を契機とした世界規模の金融危機が発生し、各国で金融機関への公的資金の注入が行われましたが、実体経済への影響が予想以上に早く、日本経済も急速に悪化しました。この問題の解決には相当の時間を要するのではないかと心配されていますが、政府には抜本的な景気浮揚策を早期に講じていただき、一刻も早い立て直しが求められます。

一方、政治の動向は、衆参のねじれ現象のために国会審議が順調に進まず、道路特定財源の暫定税率の失効や再議決、加えて道路特定財源の一般財源化への閣議決定、さらには福田首相の突然の辞意表明など政局が混迷しました。その後の麻生政権では、金融危機の発生から国会解散も先延ばしとなり、経済優先の政策課題に取り組むこととなりました。

こうした中、自動車整備業界においては、平成19年度の総整備売上高が新車販売の低迷や事故整備が減ったことにより、5年ぶりに減少し6兆円を割り込みました。これまで一貫して増加基調であった自動車保有台数が、昨年を曲がり角として減少局面に転じています。その後も未曾有の急速な景気後退、消費低迷から新車販売が減少しており、保有台数の回復は望めそうにありません。平均車齢は引き続き上昇しており、軽自動車の増加など自動車の保有形態も変化しており、整備業界を取り巻く環境は厳しさが続くものと思われます。しかしながら、こうした中であっても、自動車ユーザーが常に安全で快適にクルマをお使いいただけるよう整備事業としての社会的役割を果

たしつつ、業界全体がさらに発展できるように取り組んで参る所存であります。

本年も整備業界が取り組まなければならない問題は山積していますが、その一端を申し述べます。

大きく変わりつつある業界環境の中で、整備業界が今後進むべき方向を整理するため、新たに自動車整備業のビジョンを取りまとめるよう検討して参ります。

IT化の促進に関しては、お陰様で FAINES の加入事業者数が昨年 11 月末現在 2 万 1 千を超え増加しております。さらに、整備事業者への技術支援と業務の効率化に貢献できるようにシステムの全面改訂を進めていますが、新たなサービス料金のもとで新 FAINES を運用開始できるよう努力して参ります。

環境保全に関しては、業界として地球温暖化防止に取り組むため、業界としての CO2 削減目標と実施計画を策定しました。これを達成するため、啓発用パンフレットを作成し、展開するとともに、事業者が CO2 削減に取組んだ効果を事業者自身が把握できる「整備版」環境家計簿を作成するよう取り組みます。さらに、定期点検整備により車から排出される CO2 の削減が期待できますが、残念ながらこの効果を定量的に示す公式なデータがありません。このため公的試験機関での実証テストなどの研究を行います。

定期点検実施率向上の施策に関しては、国土交通省が主体となる「自動車点検整備推進運動」に参画して積極的に協力するとともに、ユーザーの自動車に対する保守管理意識の醸成を深めて頂くために「マイカ一点検キャンペーン」を全国の整備振興会、整備事業者とともに展開します。また、乗用車の平均使用年数が年々増加しており、長期間の使用や経年劣化も考慮して、定期点検整備の必要性や重要性について訴える PR 冊子の作成と配布を進めて参ります。

整備技術の向上に関しては、本年 11 月には東京ビッグサイトにおいて、全整備振興会参加予定の「第 17 回全日本自動車整備技能競技大会」を開催します。この競技大会を通じて、整備業界が時代の要請に応えるための技術力の強化等に努力している姿を多くの方にご覧いただきたいと思います。また、整備士の再教育の充実や、技術講習所の指導員への効果的な研修にも取り組みます。

自動車整備技能登録試験に関しては、平成 21 年度の試験から現在の学科試験に加え実技試験を実施することとなりますので、関係者の皆様のご協力をよろしくお願ひ致します。

公益法人制度が改正され、日整連も期間内に新法人に移行しなければなりません。移行先法人の絞り込みと事業・機関等の具体的検討、準備を進めます。また、各整振も対応が求められており、円滑な移行に向けて引き続き支援と協力をして参ります。

一方、整商連におきましては、引き続き組織力を活かした共同経済事業を中心に経営基盤の強化を図りたいと思います。その一つとして整備工場が保有している代車の扱いについて、整備事業経営面からレンタカーを代車として扱う方式の導入を提案し、昨年度から全商工組合とレンタカー会社との契約を済ませ事業運営を開始しましたが、本年度はこのシステムの普及、促進を図って参ります。

ポスト構造改革事業に関しては、「これから商工組合事業のあり方に関する提言」を踏まえ、全国の商工組合が取り組んでいる人材養成事業をはじめ、環境保全・省資源対策事業・経営革新計画支援事業等を推進しているところですが、これらの事業もすでに 5 年が経過し、業界を取り巻く環境も大きく変化していることから、検討会を設置してこの提言の見直しを行いたいと考えております。

以上本年の取り組みの一端を申し上げましたが、日整連・整商連としましては、会員・組合員事業場が将来に向けて経営基盤をさらに強固にされ、業界全体の活性化と継続的な繁栄を図ることを基本として、自動車ユーザー並びに社会からの信頼に応えるための諸事業を、強力に推進するよう真摯に取り組んで参ります。

会員・組合員の皆様には、本年も当会事業に一層のご理解とご協力を願い致しますとともに、関係ご当局をはじめ関係各位のご指導並びにご支援を切にお願いいたしまして、年頭のご挨拶と致します。



平成21年支局長年頭の辞

関東運輸局山梨運輸支局
支局長 萩原正吾

新年明けましておめでとうございます。
年頭にあたり謹んで新春のご挨拶を申し上げます。

昨年を振り返りますと、日本人のノーベル賞受賞、北京オリンピックでの水泳陣や女子ソフトボールの活躍など明るい話題の一方で、米国金融危機の影響などによる株安や円高、実体経済とかけ離れた投機マネーによる原油価格の急激な高騰などにより国民生活に深刻な影響を与えた年であったと思います。また、地震や台風などの自然災害や凶悪犯罪の相次ぐ発生、更には食品偽装など食の安全の問題や国家公務員の不祥事等国民に対する信頼性を揺るがす事案の発生も相次ぎ、国民生活の安全・安心が脅かされたほか、企業・組織のコンプライアンスも問われた年であったと思います。

山梨県におきましては、大河ドラマ「風林火山」の放映効果や、4月から始まった「山梨デステイネーションキャンペーン」により、県内の史跡名所、観光地などに多くの観光客が訪れ、賑わいました。また、地域公共交通活性化・再生総合事業による身延町等の地域公共交通活性化事業の取り組みや、10月の観光庁発足に伴う富士山・富士五湖観光圏整備事業の認定、更には、11月からの富士山ナンバー交付開始などにより、関係地域の経済・観光振興への明るい兆しを感じることができた年でもありました。

山梨運輸支局といたしましては、関係事業者、業界とも連携を深めながら、安全・安心を第一に、利便性の向上、地球温暖化防止等環境対策への取り組みを積極的に展開するとともに、社会・経済情勢なども念頭におきながら、社会の要請に的確に対応した諸施策を講じていくことで、その責務を果たす所存でありますので、皆様方の一層のご理解とご協力をお願ひいたします。

それでは、各部門ごとについて、所感の一端を申し上げます。

観光関係につきましては、昨年10月に観光庁がスタートし、観光立国へ向けて施策の総合的な推進を行うこととなりました。山梨県内におきましては、昨年10月、観光圏整備法に基づき、滞在型広域観光地の整備対象地域として「富士山・富士五湖観光圏」の国土交通大臣認定を受けたところであり、観光の推進に向けた関係機関等の積極的な取り組みに対し、今後も引き続き助成制度の活用などの支援を行ってまいります。

乗合バス事業につきましては、少子高齢化や人口の減少に加え、当県は自家用車への依存度が高いことなどにより利用者数が低迷しており、依然として厳しい経営環境におかれています。また、近年の原油価格高騰の影響などにより、バス路線の維持のためにはなお一層の経営の合理化を促進することが求められているところです。当運輸支局と致しましても、生活交通路線確保のための地方バス路線の維持対策、ノンステップバス・低公害車両の導入促進等に対する助成制度の活用等を通じ、利便性の向上と利用の促進等バス活性化に取り組んでまいります。

また、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」を活用したコミュニティバス、デマンド交通等の導入に向けて地域の創意工夫ある取り組みを推進する関係市町村に対しましては、法律上の特例措置や、導入経費に対する助成制度を活用するなどにより、積極的に支援してまいります。

貸切バス事業につきましては、「貸切バスに関する安全等対策検討会」報告に基づく交替運転者の配置基準等、運行時における安全性の確保に係る施策を順次実施しているところですが、今後も引き続き、貸切バス事業者の質の向上や旅行業界との連携・協力のあり方などに関する方策の実施に積極的に取り組んでまいります。また、適正な運賃の収受についても機会あるごとにバス事業者、関係機関等に対する周知・啓発活動等を展開し、貸切バスが安全・安心で魅力あるものとなるよう努めてまいります。

タクシー事業につきましては、昨年来、自主的運転免許証返納者に対する運賃割引制度導入や車内全面禁煙化など、タクシー利用促進のための取り組みを関係事業者並びに関係団体が積極的に展開しているところでありますが、一方で、運転者の高齢化、利用者数の減少、燃料価格の高騰等により厳しい経営環境が続いております。こうした状況のなかで行われた平成19年12月の運賃改定に伴う労働条件の改善状況につきましては、協会公表のデータに基づき、その改善状況についてのヒアリングを行い、関係事業者に対する指導を行うほか、必要に応じ、公表を実施致します。

また、交通政策審議会WGの中間報告を踏まえ、昨年7月より甲府交通圏が特定特別監視地域の指定を受けたことによりタクシー協会より提出された「タクシー事業構造改善計画」に関しましては、その速やかな実施方についてフォローアップを行うとともに、昨年末の最終答申を受けた内容に関しましてもその実現に取り組み、安全・安心で身近な公共交通機関としてのタクシー事業の発展に努めてまいります。

トラック事業につきましては、輸送需要の伸び悩み、急激な燃料価格高騰の影響等により厳しい経営環境が続いております。こうしたことを背景に、昨年3月に公正取引委員会と連名で取りまとめた「軽油価格高騰に対処するためのトラック運送事業に対する緊急措置」に基づくパートナーシップ会議の開催、荷主団体や物流子会社等に対する個別の協力要請を通じて燃料サーチャージ制の普及促進及び適正取引の推進について積極的に取り組むとともに、引き続きトラック運送事業の適正な運営の確保に努めてまいります。

また、トラック運送事業への燃料高騰対策の一環として、平成20年度補正予算により実施している「トラック燃費対策構造改善事業」に係る助成措置を活用し、環境にも配慮した安全・安心なトラック運送事業の実現を目指し支援してまいります。

登録関係といたしましては、いわゆる「ご当地ナンバー」は平成18年10月から交付されておりますが、山梨県におきましても、関係団体等のご協力をいただき、昨年11月4日より「富士山ナンバー」の交付を開始することとなりました。この富士山ナンバーは、全国では初めて複数の運輸支局の管轄にまたがるものですが、富士山周辺の地域振興や観光振興に寄与されことが期待されております。

また、同日より、従前の「一時抹消登録証明書」に代わって「登録識別情報等通知書」が交付されることとなりました。本制度改正に伴う適正な登録業務などに引き続き取り組んでまいりますので、関係業界の皆様方には、業務の月末集中解消と業務平準化につきまして、本年も、なお一層のご理解とご協力をお願いいたします。

整備関係につきましては、整備事業者などによる不正行為防止の徹底を図るため、今後も各種研修会等あらゆる機会を通じて適切な事業運営などについて強力に指導し、悪質な法令違反行為を行った自動車整備事業者に対しては厳正な行政処分を行い、法令遵守の徹底を図るとともに、自動車ユーザーから信頼される業界造りに努めてまいります。

また、安全で環境にやさしい21世紀の車社会の形成に向けた取り組みとして、自動車整備事業者はもとより、自動車ユーザー等に対しても「自動車点検整備推進運動」、「不正改造車を排除する運動」等あらゆる機会を通じ、自動車の点検整備の重要性並びに自己責任に基づく適切な保守管理などについて理解を深めるよう積極的に取り組んでまいります。

自動車の検査につきましては、自動車検査独立行政法人と密接に連携を図りつつ、継続検査等の受付業務を適切に行うなど、今後も窓口業務の適正かつ効率化を図るとともに、検査業務の適正な実施に努めてまいります。また、自動車検査業務における受検者等からの不当要求に対しては、今後もより一層、自動車検査独立行政法人及び警察当局との連携を密にし、断固たる態度で臨んでまいります。

また、街頭検査につきましてもその実施等の充実を図るとともに、不正改造車及び不正軽油の使用等悪質な違反者に対する整備命令書の交付などにより、積極的な排除に努めてまいります。

事業用自動車の事故発生状況につきましては、依然として厳しい状況にあることから、関係行政機関等と密接な連携を図るとともに、運行管理者講習会、整備管理者研修会等あらゆる機会を捉え、法令遵守についての指導・監督を行い、今後もなお一層事故防止対策の徹底を図ってまいります。

また、平成19年4月より運輸安全マネジメントの実施に係る評価も行われており、事業者自らによる輸送の安全に対する意識の高揚を図り、事業者の経営トップから運転者ひとり一人まで、自動車運送事業の最大の使命である「安全・安心」の意識がさらに浸透するよう努めてまいります。

自動車運送事業者の皆様におかれましては、経営トップの強いリーダーシップの下、事業場内に安全風土・安全文化を構築し、事故防止の徹底になお一層のご尽力をお願いいたします。

終わりにあたりまして、皆様方の益々のご健勝と関係業界のご発展を祈念いたしまして新年の挨拶とさせていただきます。

年頭の挨拶



軽自動車検査協会山梨事務所
所長 窪田正次

新年明けましておめでとうございます。

平成21年の新春を迎えるにあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

平素は、私ども軽自動車検査協会の業務運営につきまして、深いご理解とご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

昨年は、自動車リサイクル法の施行日から、3年が経過し継続検査時の預託確認業務が平成20年1月で終了いたしました。確認業務につきましては、大きなトラブルもなく、無事終了ができました。会員の方々のご理解、ご協力ありがとうございました。

また、新しい業務として、地域から要望のあった、いわゆる「ご当地ナンバー」が導入され、山梨県においても「富士山ナンバー」の導入が認められ、昨年の11月4日から交付されております。

この、「富士山ナンバー」は全国的に始めての山梨運輸支局と沼津自動車検査登録事務所と両県

にまたがる方式であり、交付開始に当たり、軽自動車の窓口も混乱が予想されましたが、あまり混雑することなく、スムーズに業務処理を行っているところです。これも、ひとえに、会員の皆様方のご理解、ご協力の賜物であり深く感謝する次第でございます。

また、平成15年に導入した電子情報処理システムについて、導入後5年が経過することから本年1月5日よりシステム更改を実施することになりました。これに伴い、更なる申請者の利便性の向上を図るため、申請書様式などについて全面的に見直しを行いました。

次に、最近の軽自動車の動向ですが新車については、昨年の4月以降、前年同月実績割れが続いているですが、実績的には賛同さを示しております、昨年の全国の保有台数は2,500万台となり、山梨県の保有台数も28万台に達し100世帯当たりの普及台数も84台と全国8位で、今後もこの傾向は維持するものと考えております。

また、平成18年度には、過去最高の新車台数が届けられ、それに伴い本年の継続検査台数が、昨年より増加すると予想されますが混雑が生じないよう体制を整えてまいりますので、会員の皆様には計画的に受検していただきますようお願いいたします。

昨今、米国のサブプライム問題等で世界的に景気の後退が懸念されているところですが、軽自動車は、経済的に排気量も小さく燃費がよく税金等の維持費も安く、小回りが利くことなどから県民の足として定着しております。

このような中、コンプライアンスに配慮し軽自動車の安全の確保、公害の防止、環境の保全を図るため、厳正、公正な検査を行なうとともに、これからも利用者に対するサービスの向上に努めてまいりますので、皆様方のご協力をよろしくお願ひいたします。

終わりにあたりまして、皆さまのご健勝を心より祈念申し上げまして、新年の挨拶とさせていただきます。